【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月25日
【四半期会計期間】	第86期第２四半期(自　平成26年７月１日　至　平成26年９月30日)
【会社名】	株式会社佐賀銀行
【英訳名】	THE BANK OF SAGA LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　陣　内　芳　博
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市唐人二丁目７番20号
【電話番号】	0952(24)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　　中　村　紳　三　郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目10番６号 株式会社佐賀銀行　東京事務所
【電話番号】	03(5250)8704(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長　　江　口　幸　太　郎
【縦覧に供する場所】	株式会社佐賀銀行　福岡支店 (福岡市中央区天神二丁目８番41号) 株式会社佐賀銀行　東京支店 (東京都中央区銀座一丁目10番６号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番２号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 ４月１日 至平成24年 ９月30日)	平成25年度 中間連結 会計期間 (自平成25年 ４月１日 至平成25年 ９月30日)	平成26年度 中間連結 会計期間 (自平成26年 ４月１日 至平成26年 ９月30日)	平成24年度 (自平成24年 ４月１日 至平成25年 ３月31日)	平成25年度 (自平成25年 ４月１日 至平成26年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	21,227	22,785	20,968	42,573	42,621
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	3	3
連結経常利益	百万円	905	5,504	4,780	5,984	8,008
連結中間純利益	百万円	97	3,384	3,149	―	―
連結当期純利益	百万円	―	―	―	2,218	4,983
連結中間包括利益	百万円	789	2,324	3,898	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	7,177	4,047
連結純資産額	百万円	96,279	104,027	110,041	102,164	106,064
連結総資産額	百万円	2,062,998	2,150,424	2,208,911	2,124,420	2,223,361
１株当たり純資産額	円	559.60	603.34	637.36	593.92	615.43
１株当たり中間純利益金額	円	0.58	20.28	18.87	―	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	13.29	29.86
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	0.58	20.25	18.81	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	13.28	29.80
自己資本比率	%	4.52	4.68	4.81	4.66	4.61
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△18,950	64,091	△42,667	51,736	140,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,260	△46,053	△11,949	30,536	△36,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△568	△2,007	△673	△1,071	△2,508
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	57,474	168,965	199,888	152,935	255,176
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,595 [382]	1,587 [382]	1,598 [375]	1,560 [382]	1,563 [381]
信託財産額	百万円	685	684	685	686	686

(注) １．当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．１株当たり情報の算定上の基礎は、「第４ 経理の状況」中、「１中間連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
３．自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
４．平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
５．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社１社です。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第84期中	第85期中	第86期中	第84期	第85期
決算年月		平成24年９月	平成25年９月	平成26年９月	平成25年３月	平成26年３月
経常収益	百万円	20,868	22,277	20,479	41,833	42,000
うち信託報酬	百万円	1	1	1	3	3
経常利益	百万円	796	5,096	4,320	5,576	7,449
中間純利益	百万円	81	3,360	3,126	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	2,182	4,954
資本金	百万円	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数	千株	171,359	171,359	171,359	171,359	171,359
純資産額	百万円	92,590	99,901	104,824	98,291	101,092
総資産額	百万円	2,063,093	2,150,522	2,207,814	2,124,515	2,222,830
預金残高	百万円	1,872,833	1,933,174	1,983,003	1,960,274	2,018,784
貸出金残高	百万円	1,236,491	1,245,341	1,311,430	1,245,846	1,288,715
有価証券残高	百万円	606,544	647,758	645,842	598,821	634,219
１株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	7.00
自己資本比率	%	4.48	4.64	4.74	4.62	4.54
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,426 [349]	1,421 [345]	1,433 [343]	1,394 [349]	1,395 [344]
信託財産額	百万円	685	684	685	686	686
信託勘定貸出金残高	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高	百万円	―	―	―	―	―

(注) １．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
３．平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
４．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結累計期間(当中間連結会計期間)のわが国経済は、個人消費は消費税増税の影響が思いのほか長引き回復のテンポが遅れる一方で、企業部門では円安を背景として収益が改善する等大手製造業を中心に景況感には底堅さが見られました。先行きに関しましては、企業業績の改善により、雇用・所得環境の改善が進むことで個人消費は次第に持ち直し、また、設備投資計画が増加することや、海外経済の回復等を背景に緩やかな景気回復が続いていくことが期待されます。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましても、天候不順の影響等もあり消費の回復が遅れましたが、鉱工業生産指数が前年同期を上回る水準で推移する等生産活動に関しては底堅く推移しており、企業の設備投資計画の増加や、有効求人倍率が上昇するなどの雇用・所得環境の改善がみられました。

金融業界では、金利は依然として極めて低水準で推移しており、資金運用環境は厳しい状況が続いておりますが、貸出金残高が前年を上回って推移する等、今後の資金運用環境の好転が期待される状況となっております。

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。預金、貸出金は前中間連結会計期間比増加しましたが、一方で市場金利の低下を主因として資金運用利回りが前中間連結会計期間と比べ低下したこと、有価証券関連の収益が減少したこと等により、当行グループの業績は、連結経常収益で前中間連結会計期間比18億17百万円減少の209億68百万円、連結経常利益で前中間連結会計期間比７億24百万円減少の47億80百万円、連結中間純利益で前中間連結会計期間比２億35百万円減少の31億49百万円となりました。

また、当行単体の業績は、経常収益で前中間会計期間比17億98百万円減少の204億79百万円、経常利益で前中間会計期間比７億76百万円減少の43億20百万円、中間純利益で前中間会計期間比２億34百万円減少の31億26百万円となりました。

利益の大宗をなす資金利益につきましては、運用利回りの低下により、前中間会計期間比２億82百万円減少の122億94百万円となりました。

当行グループの財政状態につきましては、平成26年９月末の譲渡性預金を含めた預金等は前中間連結会計期間比396億円増加、前連結会計年度比266億円減少の１兆9,931億円となり、総貸出金残高は前中間連結会計期間比660億円増加、前連結会計年度比227億円増加の１兆3,114億円となりました。

有価証券につきましては、平成26年９月末残高は前中間連結会計期間比８億円減少、前連結会計年度比116億円増加の6,475億円となりました。

また、平成26年９月末の連結自己資本比率(バーゼルⅢ、国内基準)は、利益の積み上げにより自己資本が増加しましたが、一方貸出金の増加等によりリスクアセットが増加したため、前連結会計年度比0.08%ポイント低下の11.07%となりました。

当行単体の財政状態につきましては、平成26年９月末の譲渡性預金を含めた預金等は前中間会計期間比387億円増加、前事業年度比265億円減少の１兆9,987億円となり、総貸出金残高は前中間会計期間比660億円増加、前事業年度比227億円増加の１兆3,114億円となりました。

有価証券につきましては、平成26年９月末残高は前中間会計期間比19億円減少、前事業年度比116億円増加の6,458億円となりました。

なお、平成26年９月末の単体自己資本比率(バーゼルⅢ、国内基準)は、連結と同様に利益の積み上げにより自己資本が増加しましたが、一方貸出金の増加等によりリスクアセットが増加したため、前事業年度比0.07%ポイント低下の10.48%となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

国内・国際業務部門別収支

当第２四半期連結累計期間の資金運用収支は123億３百万円、役務取引等収支は20億13百万円、特定取引収支は29百万円、その他業務収支は22億１百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第２四半期連結累計期間	12,427	158	―	12,585
	当第２四半期連結累計期間	12,039	263	―	12,303
うち資金運用収益	前第２四半期連結累計期間	13,019	186	5	13,200
	当第２四半期連結累計期間	12,665	326	8	12,983
うち資金調達費用	前第２四半期連結累計期間	592	28	5	615
	当第２四半期連結累計期間	625	62	8	679
信託報酬	前第２四半期連結累計期間	1	―	―	1
	当第２四半期連結累計期間	1	―	―	1
役務取引等収支	前第２四半期連結累計期間	1,984	21	―	2,005
	当第２四半期連結累計期間	1,988	24	―	2,013
うち役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	3,321	36	―	3,357
	当第２四半期連結累計期間	3,371	40	―	3,412
うち役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	1,337	14	―	1,352
	当第２四半期連結累計期間	1,382	16	―	1,399
特定取引収支	前第２四半期連結累計期間	118	―	―	118
	当第２四半期連結累計期間	29	―	―	29
うち特定取引収益	前第２四半期連結累計期間	118	―	―	118
	当第２四半期連結累計期間	29	―	―	29
うち特定取引費用	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
その他業務収支	前第２四半期連結累計期間	2,480	48	―	2,528
	当第２四半期連結累計期間	2,126	75	―	2,201
うちその他業務収益	前第２四半期連結累計期間	4,941	60	―	5,001
	当第２四半期連結累計期間	3,599	75	―	3,674
うちその他業務費用	前第２四半期連結累計期間	2,461	12	―	2,473
	当第２四半期連結累計期間	1,472	―	―	1,472

(注) １．「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
２．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第２四半期連結累計期間０百万円、当第２四半期連結累計期間０百万円)を控除して表示しております。
３．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第２四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で33億71百万円、国際業務部門で40百万円、合計で34億12百万円となりました。その主なものは為替業務の12億23百万円であります。

役務取引等費用は13億99百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	3,321	36	―	3,357
	当第２四半期連結累計期間	3,371	40	―	3,412
うち預金・貸出業務	前第２四半期連結累計期間	606	―	―	606
	当第２四半期連結累計期間	597	―	―	597
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	1,202	33	―	1,235
	当第２四半期連結累計期間	1,186	36	―	1,223
うち証券関連業務	前第２四半期連結累計期間	3	―	―	3
	当第２四半期連結累計期間	2	―	―	2
うち代理業務	前第２四半期連結累計期間	95	―	―	95
	当第２四半期連結累計期間	64	―	―	64
うち保護預り貸金庫業務	前第２四半期連結累計期間	52	―	―	52
	当第２四半期連結累計期間	52	―	―	52
うち保証業務	前第２四半期連結累計期間	196	3	―	199
	当第２四半期連結累計期間	206	3	―	210
役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	1,337	14	―	1,352
	当第２四半期連結累計期間	1,382	16	―	1,399
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	324	12	―	337
	当第２四半期連結累計期間	334	14	―	348

(注) １．「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

２．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門特定取引の状況

当第２四半期連結累計期間の特定取引収益は、全て国内業務部門の商品有価証券収益であり、29百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第２四半期連結累計期間	118	―	―	118
	当第２四半期連結累計期間	29	―	―	29
うち商品有価証券収益	前第２四半期連結累計期間	118	―	―	118
	当第２四半期連結累計期間	29	―	―	29
うち特定取引有価証券収益	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
うち特定金融派生商品収益	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
うちその他の特定取引収益	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
特定取引費用	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
うち商品有価証券費用	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
うち特定取引有価証券費用	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
うち特定金融派生商品費用	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
うちその他の特定取引費用	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	―	―	―	―

(注) １．「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
２．内訳科目は、それぞれ収益と費用を相殺して計上しております。
３．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第２四半期連結会計期間	1,921,834	4,778	―	1,926,613
	当第２四半期連結会計期間	1,973,348	4,004	―	1,977,353
うち流動性預金	前第２四半期連結会計期間	1,075,403	―	―	1,075,403
	当第２四半期連結会計期間	1,116,128	―	―	1,116,128
うち定期性預金	前第２四半期連結会計期間	837,262	―	―	837,262
	当第２四半期連結会計期間	846,298	―	―	846,298
うちその他	前第２四半期連結会計期間	9,167	4,778	―	13,946
	当第２四半期連結会計期間	10,922	4,004	―	14,926
譲渡性預金	前第２四半期連結会計期間	26,820	―	―	26,820
	当第２四半期連結会計期間	15,765	―	―	15,765
総合計	前第２四半期連結会計期間	1,948,655	4,778	―	1,953,433
	当第２四半期連結会計期間	1,989,114	4,004	―	1,993,118

(注)　１．「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
２．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
３．定期性預金＝定期預金
４．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,245,341	100.00	1,311,430	100.00
製造業	119,898	9.63	121,026	9.23
農業、林業	1,586	0.13	1,876	0.14
漁業	2,175	0.18	2,786	0.21
鉱業、採石業、砂利採取業	2,245	0.18	2,301	0.18
建設業	53,421	4.29	58,716	4.48
電気・ガス・熱供給・水道業	13,650	1.10	15,613	1.19
情報通信業	7,887	0.63	9,260	0.71
運輸業、郵便業	51,210	4.11	50,585	3.86
卸売業、小売業	145,598	11.69	161,267	12.30
金融業、保険業	28,861	2.32	31,291	2.38
不動産業、物品賃貸業	172,243	13.83	183,582	14.00
各種サービス業	158,917	12.76	168,637	12.86
地方公共団体	169,169	13.58	174,951	13.34
その他	318,474	25.57	329,531	25.12
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	1,245,341	―	1,311,430	―

(注)　「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社１社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年３月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	316	46.06	316	46.11
無形固定資産	316	46.06	316	46.11
現金預け金	54	7.88	53	7.78
合計	686	100.00	685	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年３月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	―	―	―	―
包括信託	686	100.00	685	100.00
合計	686	100.00	685	100.00

(注) １．共同信託他社管理財産　前連結会計年度―百万円、当中間連結会計期間―百万円
２．元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間（当中間連結会計期間）のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加による92億42百万円等の増加はありましたが、貸出金の増加による227億14百万円、預金の減少による359億30百万円等の減少の結果、合計で426億67百万円のマイナスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では1,067億58百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入3,050億59百万円、有価証券の償還による収入262億43百万円等はありましたが、有価証券の取得による支出3,424億21百万円等により、合計で119億49百万円のマイナスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では341億４百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払６億67百万円等により、合計で６億73百万円のマイナスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では13億34百万円増加しております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度比552億88百万円減少して1,998億88百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	11.07
２．連結における自己資本の額	1,134
３．リスク・アセットの額	10,243
４．連結総所要自己資本額	409

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年９月30日
１．自己資本比率（２／３）	10.48
２．単体における自己資本の額	1,068
３．リスク・アセットの額	10,196
４．単体総所要自己資本額	407

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年９月30日	平成26年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	157	120
危険債権	218	219
要管理債権	66	54
正常債権	12,153	12,872

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	499,142,000
計	499,142,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成26年11月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	171,359,090	同左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、1,000株であります。
計	171,359,090	同左	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第２四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年６月27日
新株予約権の数	2,411個（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	241,100株（注２）
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	平成26年８月１日から平成56年７月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格224円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注３)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注４)

(注) 1．新株予約権１個につき目的となる株式数　100株
2．新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権１個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整により生じる１株未満の端数株は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率
また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
3．新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの１名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
① 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
② 相続承継人は、相続開始後10カ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
③ 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から２カ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
4．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第１項８号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注２)に準じて決定する。
(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たりの金額を１円とする。
(4) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
(6) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
(7) 新株予約権の取得に関する事項
① 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注３)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
② 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年９月30日	―	171,359	―	16,062	―	11,374

(注) 当第２四半期会計期間における異動はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成26年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	7,969	4.65
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人２丁目７番20号	6,730	3.92
株式会社十八銀行	長崎市銅座町１番11号	5,223	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番11号	4,267	2.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	4,085	2.38
株式会社肥後銀行	熊本市中央区紺屋町１丁目13番５号	3,479	2.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	3,382	1.97
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神２丁目13番１号	3,075	1.79
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA (東京都新宿区新宿６丁目27番30号)	2,985	1.74
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地７丁目18番24号	2,813	1.64
計	―	44,009	25.68

(注) 当行は、自己株式として4,463千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.60%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,463,000	―	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,803,000	165,803	同上
単元未満株式	普通株式 1,093,090	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	171,359,090	―	―
総株主の議決権	―	165,803	―

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式533株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目７番20号	4,463,000	―	4,463,000	2.60
計	―	4,463,000	―	4,463,000	2.60

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４　【経理の状況】

１．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

３．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

４．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年４月１日　至平成26年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年４月１日　至平成26年９月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
資産の部		
現金預け金	255,644	200,416
コールローン及び買入手形	5,000	6,094
買入金銭債権	5,666	4,089
特定取引資産	4	9
金銭の信託	454	446
有価証券	※1,※7,※12 635,929	※1,※7,※12 647,558
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,288,715	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,311,430
外国為替	※6 2,785	※6 2,983
その他資産	※2,※7 5,960	※2,※7 11,532
有形固定資産	※9,※10 24,241	※9,※10 24,369
無形固定資産	2,065	1,944
繰延税金資産	1,537	1,088
支払承諾見返	12,206	12,782
貸倒引当金	△16,850	△15,835
資産の部合計	2,223,361	2,208,911
負債の部		
預金	※7 2,013,283	※7 1,977,353
譲渡性預金	6,523	15,765
コールマネー及び売渡手形	15,438	16,417
債券貸借取引受入担保金	※7 13,762	※7 14,653
借用金	※11 15,640	※11 15,553
外国為替	59	122
その他負債	21,779	28,254
賞与引当金	704	702
退職給付に係る負債	12,979	11,824
役員退職慰労引当金	5	7
睡眠預金払戻損失引当金	191	191
繰延税金負債	—	522
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,722	※9 4,720
支払承諾	12,206	12,782
負債の部合計	2,117,297	2,098,870
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,375	11,375
利益剰余金	55,593	58,776
自己株式	△1,226	△1,227
株主資本合計	81,803	84,986
その他有価証券評価差額金	12,480	13,001
土地再評価差額金	※9 7,604	※9 7,601
退職給付に係る調整累計額	816	771
その他の包括利益累計額合計	20,901	21,374
新株予約権	73	127
少数株主持分	3,285	3,552
純資産の部合計	106,064	110,041
負債及び純資産の部合計	2,223,361	2,208,911

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)
経常収益	22,785	20,968
資金運用収益	13,200	12,983
（うち貸出金利息）	9,712	9,464
（うち有価証券利息配当金）	3,375	3,356
信託報酬	1	1
役務取引等収益	3,357	3,412
特定取引収益	118	29
その他業務収益	5,001	3,674
その他経常収益	※1 1,104	※1 867
経常費用	17,281	16,188
資金調達費用	615	679
（うち預金利息）	471	513
役務取引等費用	1,352	1,399
その他業務費用	2,473	1,472
営業経費	12,274	12,445
その他経常費用	※2 565	191
経常利益	5,504	4,780
特別利益	―	152
固定資産処分益	―	152
特別損失	229	37
固定資産処分損	12	10
減損損失	※3 216	※3 26
税金等調整前中間純利益	5,275	4,895
法人税、住民税及び事業税	1,691	1,027
法人税等調整額	△34	445
法人税等合計	1,656	1,473
少数株主損益調整前中間純利益	3,618	3,422
少数株主利益	234	272
中間純利益	3,384	3,149

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,618	3,422
その他の包括利益	△1,293	476
その他有価証券評価差額金	△1,293	521
退職給付に係る調整額	―	△45
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
中間包括利益	2,324	3,898
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,090	3,625
少数株主に係る中間包括利益	234	272

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年４月１日　至 平成25年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	51,484	△1,237	77,684
当中間期変動額					
剰余金の配当			△500		△500
中間純利益			3,384		3,384
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△4	12	8
土地再評価差額金の取崩			130		130
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	―	3,010	11	3,022
当中間期末残高	16,062	11,375	54,494	△1,225	80,707

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,674	7,735	―	21,409	36	3,033	102,164
当中間期変動額							
剰余金の配当							△500
中間純利益							3,384
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							8
土地再評価差額金の取崩							130
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,293	△130	―	△1,424	37	228	△1,159
当中間期変動額合計	△1,293	△130	―	△1,424	37	228	1,862
当中間期末残高	12,380	7,604	―	19,984	73	3,261	104,027

当中間連結会計期間(自 平成26年４月１日　至 平成26年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	55,593	△1,226	81,803
会計方針の変更による累積的影響額			698		698
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	11,375	56,292	△1,226	82,502
当中間期変動額					
剰余金の配当			△667		△667
中間純利益			3,149		3,149
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	―	2,484	△0	2,483
当中間期末残高	16,062	11,375	58,776	△1,227	84,986

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,480	7,604	816	20,901	73	3,285	106,064
会計方針の変更による累積的影響額							698
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,480	7,604	816	20,901	73	3,285	106,763
当中間期変動額							
剰余金の配当							△667
中間純利益							3,149
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	521	△2	△45	473	53	266	793
当中間期変動額合計	521	△2	△45	473	53	266	3,277
当中間期末残高	13,001	7,601	771	21,374	127	3,552	110,041

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,275	4,895
減価償却費	913	946
減損損失	216	26
持分法による投資損益（△は益）	△11	△8
貸倒引当金の増減（△）	△1,784	△1,015
賞与引当金の増減額（△は減少）	△6	△2
退職給付引当金の増減額（△は減少）	173	―
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	―	△145
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△7	1
資金運用収益	△13,200	△12,983
資金調達費用	615	679
有価証券関係損益（△）	△90	△1,299
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	16	7
為替差損益（△は益）	0	△2
固定資産処分損益（△は益）	3	△148
特定取引資産の純増（△）減	20,000	△5
貸出金の純増（△）減	504	△22,714
預金の純増減（△）	△27,250	△35,930
譲渡性預金の純増減（△）	22,342	9,242
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△100	△87
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△59	△60
コールローン等の純増（△）減	14,734	484
コールマネー等の純増減（△）	12,763	979
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	2,492	890
外国為替（資産）の純増（△）減	△440	△197
外国為替（負債）の純増減（△）	49	63
資金運用による収入	13,957	13,646
資金調達による支出	△593	△577
その他	14,297	2,700
小計	64,811	△40,616
法人税等の支払額	△719	△2,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,091	△42,667

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△346,443	△342,421
有価証券の売却による収入	267,604	305,059
有価証券の償還による収入	33,237	26,243
有形固定資産の取得による支出	△304	△521
無形固定資産の取得による支出	△149	△464
無形固定資産の売却による収入	1	155
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,053	△11,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△1,500	―
配当金の支払額	△501	△667
少数株主への配当金の支払額	△5	△5
自己株式の取得による支出	△0	△0
ストックオプションの行使による収入	0	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,007	△673
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	16,030	△55,288
現金及び現金同等物の期首残高	152,935	255,176
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 168,965	※1 199,888

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　3社

佐銀ビジネスサービス株式会社

佐銀コンピュータサービス株式会社

佐銀信用保証株式会社

(2) 非連結子会社

株式会社佐銀キャピタル＆コンサルティング

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号

さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　　1社

株式会社佐銀キャピタル＆コンサルティング

(2) 持分法適用の関連会社　　1社

佐銀リース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号

さがベンチャー育成第一号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

さぎん６次産業化投資事業有限責任組合第１号

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～60年

その他：２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11)リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記(イ)及び (ロ)について、ヘッジ会計を行っておりません。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,080百万円減少し、利益剰余金が698百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ８百万円増加しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
株　式	470百万円	479百万円
出資金	327百万円	827百万円

※２．貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
破綻先債権額	2,230百万円	2,601百万円
延滞債権額	32,920百万円	31,113百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
810百万円	833百万円

※３．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
３カ月以上延滞債権額	―百万円	―百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
貸出条件緩和債権額	6,382百万円	5,470百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
合計額	41,533百万円	39,184百万円

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
9,397百万円	8,423百万円

※７．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	16,164百万円	17,082百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,713百万円	2,771百万円
債券貸借取引受入担保金	13,762百万円	14,653百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
有価証券	90,649百万円	88,141百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
保証金	1,171百万円	1,188百万円

※８．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
融資未実行残高	470,902百万円	487,802百万円
うち原契約期間が１年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	469,566百万円	486,734百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９．土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
8,870百万円	8,971百万円

※10．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
減価償却累計額	25,627百万円	25,877百万円

※11．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

※12．有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
950百万円	960百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
貸倒引当金戻入益	749百万円	520百万円
償却債権取立益	0百万円	0百万円

※２．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
貸出金償却	103百万円	－百万円
貸倒引当金繰入額	－百万円	－百万円
株式等償却	22百万円	－百万円

※３．減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成25年４月１日　至 平成25年９月30日)

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗１か所	土地	60
長崎県内	営業店舗１か所	土地	41
福岡県内	営業店舗３か所	土地・建物	114
合計	―	―	216

当中間連結会計期間(自 平成26年４月１日　至 平成26年９月30日)

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	減損損失
福岡県内	営業店舗１か所	建物	26

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年４月１日　至 平成25年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359	―	―	171,359	
自己株式					
普通株式	4,512	3	46	4,469	(注)

（注）増加は単元未満株式の買取り３千株、減少は新株予約権の行使45千株及び単元未満株式の買増し０千株によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					73	
合計		―					73	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	500	3.0	平成25年３月31日	平成25年６月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月８日取締役会	普通株式	500	利益剰余金	3.0	平成25年９月30日	平成25年12月５日

当中間連結会計期間(自 平成26年４月１日　至 平成26年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359	―	―	171,359	
自己株式					
普通株式	4,477	5	0	4,481	(注)

（注）増加は単元未満株式の買取り、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―					127	
合計		―					127	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	667	4.0	平成26年３月31日	平成26年６月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日取締役会	普通株式	500	利益剰余金	3.0	平成26年９月30日	平成26年12月５日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
現金預け金勘定	169,435百万円	200,416百万円
預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△469百万円	△528百万円
現金及び現金同等物	168,965百万円	199,888百万円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成26年３月31日)及び当中間連結会計期間(平成26年９月30日)とも、該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年３月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	163	98	―	65
無形固定資産	―	―	―	―
合　計	163	98	―	65

当中間連結会計期間(平成26年９月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	152	90	―	61
無形固定資産	―	―	―	―
合　計	152	90	―	61

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
１年内	11	9
１年超	76	71
合　計	87	81
リース資産減損勘定の残高	―	―

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
支払リース料	11	9
リース資産減損勘定の取崩額	―	―
減価償却費相当額	4	4
支払利息相当額	4	3
減損損失	―	―

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(平成26年３月31日)及び当中間連結会計期間(平成26年９月30日)とも、該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注２)参照)。

前連結会計年度(平成26年３月31日)

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	255,644	255,644	―
(2) コールローン及び買入手形	5,000	5,000	―
(3) 買入金銭債権 (*1)	5,655	5,655	―
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	4	4	―
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,177	2,182	5
その他有価証券	631,225	631,225	―
(6) 貸出金	1,288,715		
貸倒引当金 (*1)	△13,846		
	1,274,869	1,308,548	28,679
資産計	2,174,575	2,203,259	28,684
(1) 預金	2,013,283	2,013,413	129
(2) 譲渡性預金	6,523	6,523	―
(3) コールマネー及び売渡手形	15,438	15,438	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	13,762	13,762	―
(5) 借用金	15,640	15,568	△72
負債計	2,064,648	2,064,706	57
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	59	59	―
ヘッジ会計が適用されているもの	―	(534)	△534
デリバティブ取引計	59	(475)	△534

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日)

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	200,416	200,416	―
(2) コールローン及び買入手形	6,094	6,094	―
(3) 買入金銭債権 (*1)	4,079	4,079	―
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	9	9	―
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,223	2,231	7
その他有価証券	642,297	642,297	―
(6) 貸出金	1,311,430		
貸倒引当金 (*1)	△13,034		
	1,298,396	1,327,331	28,934
資産計	2,153,517	2,182,459	28,942
(1) 預金	1,977,353	1,977,494	141
(2) 譲渡性預金	15,765	15,765	0
(3) コールマネー及び売渡手形	16,417	16,417	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	14,653	14,653	―
(5) 借用金	15,553	15,483	△69
負債計	2,039,743	2,039,815	71
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(695)	(695)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	―	(665)	△665
デリバティブ取引計	(695)	(1,360)	△665

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

（１）現金預け金

預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（２）コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（３）買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（４）特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（５）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「(有価証券関係)」に記載しております。

（６）貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

（１）預金、（２）譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（３）コールマネー及び売渡手形、（４）債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（５）借用金

借用金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(５)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
①非上場株式（*1）（*2）	2,144	2,153
②非上場外国株式（*1）	6	7
③組合出資金（*2）（*3）	375	876
合　計	2,527	3,037

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について22百万円、組合出資金について０百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、組合出資金について０百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表(財務諸表)における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	926	927	1
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	1,100	1,104	4
	その他	―	―	―
	小計	2,026	2,032	6
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	100	100	△0
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	50	49	△0
	その他	―	―	―
	小計	150	149	△1
合計		2,177	2,182	5

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,023	1,027	3
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	1,150	1,156	6
	その他	―	―	―
	小計	2,173	2,183	9
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	50	48	△1
	その他	―	―	―
	小計	50	48	△1
合計		2,223	2,231	7

２．その他有価証券

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	29,910	12,856	17,054
	債券	445,856	436,362	9,494
	国債	99,017	97,303	1,714
	地方債	231,409	225,998	5,410
	短期社債	—	—	—
	社債	115,429	113,060	2,369
	その他	25,030	24,620	410
	小計	500,798	473,838	26,959
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,281	6,644	△1,362
	債券	67,937	68,329	△391
	国債	20,876	21,021	△145
	地方債	41,714	41,953	△239
	短期社債	1,999	1,999	—
	社債	3,346	3,354	△7
	その他	57,207	63,487	△6,279
	小計	130,426	138,461	△8,034
合計		631,225	612,299	18,925

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,467	14,311	16,156
	債券	470,249	460,512	9,736
	国債	92,263	90,728	1,535
	地方債	269,582	263,574	6,008
	短期社債	—	—	—
	社債	108,403	106,209	2,193
	その他	50,623	49,459	1,164
	小計	551,340	524,283	27,057
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,291	5,179	△887
	債券	34,126	34,211	△85
	国債	3,183	3,215	△31
	地方債	11,146	11,168	△22
	短期社債	1,999	1,999	—
	社債	17,796	17,828	△31
	その他	52,538	59,009	△6,470
	小計	90,956	98,400	△7,443
合計		642,297	622,683	19,613

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、906百万円(全て株式)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

(1)　中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄

(2)　中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄

ア　時価が過去２年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合

イ　株式の発行会社が債務超過の状態にある場合

ウ　株式の発行会社が２期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

(金銭の信託関係)

１．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

２．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	18,925
その他有価証券	18,925
(△)繰延税金負債	6,445
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,480
(△)少数株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△0
その他有価証券評価差額金	12,480

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	19,613
その他有価証券	19,613
(△)繰延税金負債	6,611
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,001
(△)少数株主持分相当額	―
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	13,001

(デリバティブ取引関係)

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	6,516	6,431	51	51
	為替予約				
	売建	1,916	―	△23	△23
	買建	1,630	―	31	31
	通貨オプション				
	売建	6,657	5,719	△194	115
	買建	6,657	5,719	194	△63
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	59	111

(注) 1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	5,687	5,666	45	45
	為替予約				
	売建	14,478	―	△825	△825
	買建	2,384	―	85	85
	通貨オプション				
	売建	9,199	7,965	△176	190
	買建	9,199	7,965	176	△132
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	△695	△637

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度(平成26年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(平成26年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
前連結会計年度(平成26年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(平成26年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	―			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
	金利オプション	―			
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他	―			
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		12,356	12,356	△534
合計		―	―	―	△534

(注) 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	―			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
	金利オプション	―			
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他	―			
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		11,945	11,945	△665
合計		―	―	―	△665

(注) 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年３月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成26年９月30日現在)とも、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
営業経費	45百万円	53百万円

２．ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年４月１日　至 平成25年９月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役９名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式237,100株
付与日	平成25年７月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年７月31日から平成55年７月30日まで
権利行使価格	１株当たり１円
付与日における公正な評価単価	１株当たり190円

(注)株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年４月１日　至 平成26年９月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式241,100株
付与日	平成26年７月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年８月１日から平成56年７月31日まで
権利行使価格	１株当たり１円
付与日における公正な評価単価	１株当たり223円

(注)株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成26年３月31日)及び当中間連結会計期間(平成26年９月30日)とも、資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成26年３月31日)及び当中間連結会計期間(平成26年９月30日)とも、賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年４月１日　至 平成25年９月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年４月１日　至 平成26年９月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年４月１日　至 平成25年９月30日)

１．サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年４月１日　至 平成26年９月30日)

１．サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)とも、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)とも、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年９月30日)
１株当たり純資産額		615円43銭	637円36銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	106,064	110,041
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,359	3,680
(うち新株予約権)	百万円	73	127
(うち少数株主持分)	百万円	3,285	3,552
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	102,704	106,360
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	166,881	166,877

２．１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益金額		20円28銭	18円87銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,384	3,149
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,384	3,149
普通株式の期中平均株式数	千株	166,863	166,880
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額		20円25銭	18円81銭
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	267	480
(うち新株予約権)	千株	267	480
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の１株当たり純資産額が４円18銭増加し、１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額はそれぞれ３銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
資産の部		
現金預け金	255,643	200,416
コールローン	5,000	6,094
買入金銭債権	5,666	4,089
特定取引資産	4	9
金銭の信託	454	446
有価証券	※1,※7,※10 634,219	※1,※7,※10 645,842
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,288,715	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,311,430
外国為替	※6 2,785	※6 2,983
その他資産	5,014	10,584
その他の資産	※7 5,014	※7 10,584
有形固定資産	24,162	24,295
無形固定資産	2,008	1,894
繰延税金資産	827	―
支払承諾見返	12,206	12,782
貸倒引当金	△13,878	△13,054
資産の部合計	2,222,830	2,207,814
負債の部		
預金	※7 2,018,784	※7 1,983,003
譲渡性預金	6,523	15,765
コールマネー	15,438	16,417
債券貸借取引受入担保金	※7 13,762	※7 14,653
借用金	※9 15,640	※9 15,553
外国為替	59	122
その他負債	19,654	26,158
未払法人税等	1,862	836
資産除去債務	250	252
その他の負債	17,541	25,069
賞与引当金	670	667
退職給付引当金	14,085	12,853
睡眠預金払戻損失引当金	191	191
繰延税金負債	―	100
再評価に係る繰延税金負債	4,722	4,720
支払承諾	12,206	12,782
負債の部合計	2,121,738	2,102,990

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当中間会計期間 （平成26年９月30日）
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	54,718	57,878
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	39,791	42,952
別途積立金	32,800	36,800
固定資産圧縮積立金	137	236
繰越利益剰余金	6,853	5,915
自己株式	△1,220	△1,221
株主資本合計	80,934	84,093
その他有価証券評価差額金	12,480	13,001
土地再評価差額金	7,604	7,601
評価・換算差額等合計	20,084	20,603
新株予約権	73	127
純資産の部合計	101,092	104,824
負債及び純資産の部合計	2,222,830	2,207,814

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)
経常収益	22,277	20,479
資金運用収益	13,193	12,974
（うち貸出金利息）	9,712	9,464
（うち有価証券利息配当金）	3,367	3,347
信託報酬	1	1
役務取引等収益	3,181	3,226
特定取引収益	118	29
その他業務収益	4,981	3,657
その他経常収益	※1 800	※1 588
経常費用	17,180	16,158
資金調達費用	616	680
（うち預金利息）	472	514
役務取引等費用	1,540	1,592
その他業務費用	2,473	1,472
営業経費	※2 12,095	※2 12,265
その他経常費用	※3 453	147
経常利益	5,096	4,320
特別利益	―	152
固定資産処分益	―	152
特別損失	227	37
固定資産処分損	11	10
減損損失	216	26
税引前中間純利益	4,868	4,435
法人税、住民税及び事業税	1,615	931
法人税等調整額	△107	378
法人税等合計	1,507	1,309
中間純利益	3,360	3,126

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年４月１日　至 平成25年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	31,800	137	3,774	50,638
当中間期変動額								
剰余金の配当							△500	△500
中間純利益							3,360	3,360
自己株式の取得								
自己株式の処分							△4	△4
別途積立金の積立					1,000		△1,000	―
土地再評価差額金の取崩							130	130
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	―	―	―	―	1,000	―	1,986	2,986
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	32,800	137	5,760	53,625

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,231	76,844	13,674	7,735	21,409	36	98,291
当中間期変動額							
剰余金の配当		△500					△500
中間純利益		3,360					3,360
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	12	8					8
別途積立金の積立		―					―
土地再評価差額金の取崩		130					130
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△1,293	△130	△1,424	37	△1,387
当中間期変動額合計	11	2,998	△1,293	△130	△1,424	37	1,610
当中間期末残高	△1,219	79,842	12,380	7,604	19,985	73	99,901

当中間会計期間(自 平成26年４月１日　至 平成26年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	32,800	137	6,853	54,718
会計方針の変更による累積的影響額							698	698
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	32,800	137	7,552	55,417
当中間期変動額								
剰余金の配当							△667	△667
中間純利益							3,126	3,126
自己株式の取得								
自己株式の処分							△0	△0
別途積立金の積立					4,000		△4,000	―
固定資産圧縮積立金の積立						98	△98	―
土地再評価差額金の取崩							2	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	―	―	―	―	4,000	98	△1,637	2,461
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	36,800	236	5,915	57,878

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,220	80,934	12,480	7,604	20,084	73	101,092
会計方針の変更による累積的影響額		698					698
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,220	81,633	12,480	7,604	20,084	73	101,791
当中間期変動額							
剰余金の配当		△667					△667
中間純利益		3,126					3,126
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	0	0					0
別途積立金の積立		―					―
固定資産圧縮積立金の積立		―					―
土地再評価差額金の取崩		2					2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			521	△2	518	53	572
当中間期変動額合計	△0	2,460	521	△2	518	53	3,033
当中間期末残高	△1,221	84,093	13,001	7,601	20,603	127	104,824

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～60年

その他：２年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

７．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

８．ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

９．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が1,080百万円減少し、繰越利益剰余金が698百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ８百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の１株当たり純資産額が４円18銭増加し、１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額はそれぞれ３銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
株　式	113百万円	113百万円
出資金	327百万円	827百万円

※２．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
破綻先債権額	1,420百万円	1,767百万円
延滞債権額	32,920百万円	31,113百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
３カ月以上延滞債権額	―百万円	―百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
貸出条件緩和債権額	6,382百万円	5,470百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
合計額	40,723百万円	38,350百万円

なお、上記２．から５．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
9,397百万円	8,423百万円

※７．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	16,164百万円	17,082百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,713百万円	2,771百万円
債券貸借取引受入担保金	13,762百万円	14,653百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
有価証券	90,649百万円	88,141百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
保証金	1,171百万円	1,187百万円

※８．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
融資未実行残高	470,902百万円	487,802百万円
うち原契約期間が１年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	469,566百万円	486,734百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

※10．有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
950百万円	960百万円

(中間損益計算書関係)

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
貸倒引当金戻入益	560百万円	396百万円

※２．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
有形固定資産	361百万円	355百万円
無形固定資産	535百万円	574百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	－百万円
株式等償却	22百万円	－百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当中間会計期間 (平成26年９月30日)
子会社株式	112	112
関連会社株式	1	1
投資事業組合出資金	327	827
合計	440	940

（注）子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、第86期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	500百万円
１株当たりの中間配当金	3 円 00 銭

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成26年３月31日)		当中間会計期間 (平成26年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	316	46.06	316	46.11
無形固定資産	316	46.06	316	46.11
現金預け金	54	7.88	53	7.78
合計	686	100.00	685	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成26年３月31日)		当中間会計期間 (平成26年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	―	―	―	―
包括信託	686	100.00	685	100.00
合計	686	100.00	685	100.00

(注) １．共同信託他社管理財産　前事業年度―百万円、当中間会計期間―百万円
２．元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

株式会社佐賀銀行
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　行　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　田　　修　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　子　一　昭　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年４月１日から平成26年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の平成26年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年４月１日から平成26年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

株式会社佐賀銀行
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　行　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　田　　修　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金　子　一　昭　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第86期事業年度の中間会計期間(平成26年４月１日から平成26年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の平成26年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年４月１日から平成26年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。